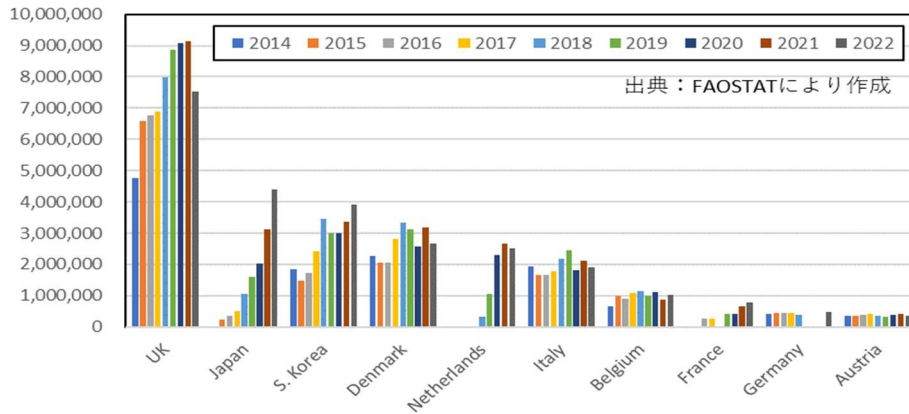


## 7. 木質バイオマス利活用の実態 (29)

20240321

## 急拡大したわが国の産業用ペレット輸入（2023年まで）

図表 7.33 は 2014~22 年間のペレット輸入量上位 10 ヶ国の推移である。このうち英国、日本、韓国、オランダ、ベルギーは主として発電用（火力発電所における石炭との混焼やバイオマス専焼）、イタリア、仏、独、オーストリアは熱供給用（住宅や商業用施設等における暖房等）、デンマークは両者の混合の用途（熱電併給を含む）に利用されている。



図表 7.33

主要 10 カ国の産業用木質ペレットの輸入量 (t/年) 推移

ここでは発電主体の英国、韓国および日本に注目する。英国では 2002 年の再エネ義務 RO 制度（電力事業者に対して販売電力の一定割合を再エネにする義務を課す制度）や 15 年の差金決済契約 CfD 制度（大型発電事業者に対して再エネの電源種別毎に長期間の固定価格を契約）を導入した結果、石炭火力混焼用のペレット輸入が年々拡大し、20 年には輸入量 900 万 t を記録した。22 年にはウクライナ危機や電力需要の落込み等の影響で 750 万 t まで減少するが常にトップを維持している。23 年も 630 万 t に減少するものの 24 年には 1000 万 t 以上に回復すると予測されている<sup>1)</sup>。

また韓国では 2012 年にこれまでの FIT から RPS 制度（発電量の一定割合を再エネ電源で賄う義務を課す制度）に改め、50 万 kW 以上の発電設備を有する電気事業者（14 社）にこの制度を適用した結果、主としてスポット市場での格安ペレットの輸入を増大して、12 年には輸入量順位 10 位に、さらに 18 年には 2 位（340 万 t）にまで上り詰めた。以降の伸びは鈍化したものの輸入量 300~400 万 t で 2~3 位で輸入大国としての地位を保っている。

一方日本のペレット輸入量は 2012 年に FIT が制度化されて以降着実に増え、18 年に 100 万 t を越え、4 年後の 22 年には 4 倍強の 440 万 t にも急成長、韓国を抜いて 2 位にまで躍進した。さらに 23 年には、燃料コストが高騰する中においてもペレット輸入量は過去最高の 580 万 t に達すると予測され<sup>1)</sup>、この年の英国との差が 50 万 t にまで縮まる迫る勢いとなっている。

発電分野へのバイオマス導入は英・韓の「義務」に対して、わが国の FIT 制度では電力事業者の「自主性」に任されているため、上記ペレット輸入の急拡大は電力事業者の意思の現れで、FIT による発電事業が経営的に、換言すれば高額の電力買取価格がいかに魅力的であるかを如実に示すものとなっている。気候変動対策の観点から再エネ利用の推進は重要であるが、海外に大きく依存することの危うさや資源の持続可能性に対する懸念にも十分な配慮が必要となろう。

1) W. Strauss : Canadian Biomass, Jan. 8. 2024